

令和7年 第4回

播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会 会議録

| | |
|---------|---|
| 招 集 場 所 | 播磨高原広域事務組合 2階会議室 |
| 開 会 | 令和7年6月27日（金）18時00分 |
| 議 事 日 程 | <ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長あいさつ3 協議報告事項 (1) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の今後の在り方について4 その他5 閉 会 |

(18時00分開会)

事務局 それでは、ただいまから、「第4回播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会」を開催いたします。まず初めに、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 こんばんは。よろしくをお願いいたします。本日は、お集まりいただきありがとうございます。
今回は、前回ご報告いただきましたアンケート調査の結果をもとに組合立学校の今後の在り方を協議したいと思っております。皆さまにおかれましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。ここからの議事につきましては、会長をお願いいたします。

会長 それでは、議事を続けます。(1) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の今後の在り方についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の今後の在り方について」添付しております、2枚目をご覧ください。
過日行いましたアンケート調査をもとに、前回、この会議において協議していた内容を、【答申案】へ記載します【結論案】について、1番に記載しています。
結論としまして、【播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校については、現状のまま存続とする】と記載しています。
また、2番の【結論に至った主な理由】については、(1)として、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の教育活動を維持していくことが、現段階では当該地域にとって望ましいと考えるため。
(2)として、令和6年度に実施したアンケート調査においても、78.4%が組合立学校での学校存続を望まれる回答があり、地域としても学校の存続を望んでいるため。としました。
この(1)、(2)とも、組合立学校を存続させるという、この検討会で、協議していただいた大まかな流れと、アンケート調査の結果を記載したものです。
この内容で良ければ、答申に記載します。よろしいでしょうか。
また、3番の【今後について】という項目を記載しています。この項目については、何か意見があれば記載したいと思います。
事務局からの説明は以上です。

会長 事務局の説明が終わりました。ご意見等ありましたら、挙手にてお願いします。

委員 【今後について】という項目は、答申に記載する内容ということでしょうか。また、【今後について】として付帯事項を記載するのでしょうか。

事務局 【今後について】記載するのか、しないのかも含めて協議いただければと思います。

委員 これまでの検討会の議論の中で、校区外からも通学できるように検討する。という話がありましたが、【存続する】という大きな結論はそのままで、その様な意見も追加していただくことは可能ですか。

事務局 可能です。

会長 そのような意見も記載するのは良い事だと思います。

委員 この意見を記載するという事で、皆さんはよろしいでしょうか。

会長 良いと思います。

委員 では、【その他】の欄に記載し、記載文言は事務局にお任せするという形でしょう。

校区外から通学を希望する申出があった際は、校区外からの通学を可能にすることを検討して欲しいということでしょうか。

委員 そういうことです。

会長 それが一番かもしれませんね。

委員 では、それは【今後について】検討を進めて欲しいと文言を加えましょう。

会長 他に何か意見等ありませんか。

委員 【結論に至った主な理由】について、特に他に意見が無いようでしたら、昨年度事務局が行ったアンケート調査結果を受けて、小学校PTAで今後について意見や感想を聞く機会があったので、共有したいと思います。3件の回答があり、原文そのまま読み上げます。

回答者1「残して欲しいか、無くなっても良いのかの2択であれば、残してほしいが多数派になると思います。以前、残すための手立てとして、小中一貫校の提案をして教育委員会も動き始めましたが、反対意見があり、その動きは止まり、その後、小中一貫校は新宮地域に決まりました。残して欲しいと要望するだけで残してもらえるのかは疑問です。残してもらうための手立てが必要だと思います。」

回答者2「小中学校の在り方がはっきり決まっていなければ、どんな時期でも急ぎよ新宮の小中一貫校へ行かせ始めなければならないかも。という我が子への不安は保護者に付きまとう。これに対して、どうせならと外部中学校の受験者が増えているように思う。地域全体のために早めに在り方の結論が出なければ、ちぐはぐなことになるのではないか。」

回答者3「皆さん色々なご意見があるなと思いながら、じっくりと読ませていただきました。我が家は、11年前に埼玉県から佐用町に、兵庫県ICT推進事業の一環で、また、子どもと犬の住環境のために田舎暮らしをしたいと強い希望もあって移住してきました。佐用町に3年ほど住みましたが、子どもの小学校の事を考えた時に高原東小の教育が素晴らしいという話を様々な方面から耳にするようになり、高原東小に通わせたいと思うようになりました。調べると、いじめやよほどの理由がない限り、区域外就学は受け入れていないということで、高原東小に通うために光都に住宅を購入し移り住むことを決めたという経緯があります。

実際、息子2人を通わせてみて本当に良かったなと実感しています。なので、全く個人的な感情ではありますが、この学校だからこそ、子どもが「学校大好き、先生大好き、みんな高原東に来ればいいのに」と言うくらい素敵な学校なのでなくて欲しくはないです。高原東小中があるからわざわざ引っ越してきたのに、無く

なってしまうなら住み続ける意味はないと思うからです。全く私的な意見ですが、最後に自分の思いを伝えさせていただきました。」

このように3件ですが、意見がありました。この回答者2に関しては、今回回答申内容が決まって、存続が決まれば、この意見に対する回答になるかと思えます。回答者3は、こうしてほしいという事を改めての要望だったので、早めにこの会で答申を出して、存続という事が決まると良いのかなと思えます。

小学校では、このような意見があったのですが、未就学児の保護者の意見について、もし、よければ教えていただけないでしょうか。

委員

組合立学校の今後について、アンケート調査とまでは言いませんが、播磨高原東小学校へ将来入学予定の未就学児保護者の方から【播磨高原東小中学校へ通うにあたり、不安な点や心配事、行政や地域への要望事項】を質問事項として伺いました。

不安な点については、「児童の人数が少ないと、刺激も少ないのではないか。」「男女の比率の差が激しいと上手くやっけていけるか心配。」「あまりに少人数クラスになると、多様な人間関係による人間教育が不足するのではないか。」といったことが不安な点としていくつか挙げられました。

続いて要望ですが、「高原小中だけでなく、各市町の学校へ進学することを選択できるようにしてほしい。」「集団で登下校ができないので、スクールバスを運行してほしい。」「新宮地域小中一貫校が完成する令和9年度のタイミングで令和10年度から転校できる選択肢が欲しい。」といった要望がありました。

現在、上のお子さんが小学校に通っていて、下のお子さんが未就学児というご家庭もあれば、上のお子さんが未就学児で、下のお子さんがまだ小さいというご家庭もあります。きょうだい揃って未就学児の保護者の方からは、「下の子どもが小学校へ入学する際に新宮地域小中一貫校が完成しているので、下の子どもは、新宮地域小中一貫校へ通わせて、上の子どもは、完成のタイミングでそちらへ転校したい。」と考えている方もいました。なぜ、そのように考えておられるのかを伺うと、その方自身も学校の統廃合を経験され、その際に、子どもながらに統合してほしいと考えていたため、自分の子どもも同じように大きい学校で学ばせたいと考えられていました。

なので、アンケート調査の結果、78.4%の方が組合立学校の存続を望まれているので、組合立学校は存続させていただき、今後、必要な時期に再度、在り方検討会を開催して検討する機会を設けて欲しいと思えます。

委員

今のお話を伺うと、このまま児童生徒数が増えていけば良いのですが、児童生徒数が減っていったってしまった場合は、ご自身がお子さんに学ばせてあげたい環境と違ったりしてくることもあるかと思うので、未就学児の保護者の方々は将来が不安に思っており、将来、組合立学校の在り方を再度考えなければならない時期が来た時にもう一度この検討会を開催して欲しいということですね。

委員

そういうことです。

委員

【今後について】という項目に今言われていた、必要な時期が来たら、在り方検討

討委員会の設置を再度検討して欲しいという文言を入れておいたら良いですね。

会長 他に意見はありますか。

委員 私自身も、播磨高原東小学校の教育が良いと聞き、他市町から光都地区に引っ越ししてきたので、存続してほしいのですが、先ほどの未就学児保護者の【今後について】の意見にもありましたが、共働き世帯としては、放課後児童クラブが無いと困ります。なので、放課後児童クラブについては、しっかりと考えて、確実なものにしていただければ、安心して子どもを預けられると思います。

委員 放課後児童クラブについてのご意見でしたが、これは、組合立学校の今後の在り方とはまた別の問題なような気がします。そこは事務局としてはどのように考えていますか。

事務局 現在、放課後児童クラブについては、たつの市立西栗栖小学校に併設されている放課後児童クラブに播磨高原東小学校の児童は通っています。

ですが、新宮地域小中一貫校の開校に伴い、たつの市立西栗栖小学校の統合と同時に放課後児童クラブも閉鎖になると考えられるため、組合立学校が存続するのであれば、放課後児童クラブについても検討していく必要があると考えています。

教育長 令和9年度末で、たつの市立西栗栖小学校が統合ということで閉校になります。現在は、たつの市立西栗栖小学校に併設されている放課後児童クラブに、たつの市立西栗栖小学校区の児童と播磨高原東小学校区の児童が利用しています。そのため、令和10年度には、播磨高原東小学校単独での放課後児童クラブが、必要になってくると思います。

夏休みを除くと、普段、学校での授業終了後にそのままの流れで放課後児童クラブを利用するので、現在、たつの市立西栗栖小学校に併設されている放課後児童クラブに通う児童は、令和10年度より新宮地域小中一貫校に開設される放課後児童クラブに通うことになります。そのため、令和10年度になれば、播磨高原東小学校の児童が通う放課後児童クラブを開設しないといけないと考えています。

しかし、播磨高原広域事務組合は、学校事務組合として運営をしており、放課後児童クラブは、社会教育分野になります。そのため、播磨高原広域事務組合教育委員会としては、放課後児童クラブを設置する機能がないため、現在は、たつの市社会教育課が設置、運営している、たつの市立西栗栖小学校に併設されている放課後児童クラブに通っています。播磨高原東小学校には併設はしていませんが、普段は、たつの市の市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を利用し、放課後児童クラブまで送迎をしています。

委員 令和10年には、放課後児童クラブのようなものが播磨高原東小学校に開設されるということでしょうか。

教育長 放課後児童クラブのようなものではなく、放課後児童クラブです。

播磨高原広域事務組合教育委員会は、学校事務組合になるので開設することはできません。たつの市が運営するのか、播磨高原広域事務組合教育委員会が運営するのか検討していかないといけないと思います。

委員 なるほど。上郡町に在住している児童は、現在も放課後児童クラブを利用できているのですよね。

事務局 上郡町在住の児童も利用しています。

教育長 将来、播磨高原東小学校に放課後児童クラブを開設するとなれば、住所地に関係なく、播磨高原東小学校に通っている児童であれば、誰でも利用できるようになります。

委員 それは、播磨高原東小学校でできるのでしょうか。

教育長 そうです。どの場所を使用して開設するかはこれから検討しなければいけません。が、学校の近くに開設していくことになります。

委員 播磨高原東小学校を利用してということは、できないものなのでしょうか。

教育長 できます。現在、たつの市でも校舎の一部を放課後児童クラブをとして利用しているところがありますし、校舎の横に併設する形で放課後児童クラブを運営する建物を建てているという2つのパターンで運営されています。どちらかといえば、校舎を利用しているパターンの方が多いかと思います。

たつの市が放課後児童クラブを開設しますが、播磨高原東小学校の児童が利用するとなれば、空き教室の一部を使用するというのも方法の一つではあります。

委員 今のお話からすると、答申に沿って組合立学校が、そのままそれぞれ存続するということが決まれば、自動的に放課後児童クラブの設置を考えてくれる。ということで【その他】などの項目に記載する必要はないということで考えて良いでしょうか。

教育長 たつの市立西栗栖小学校が統合され、閉校になることは決定しているので、それを見据えて、播磨高原東小学校の児童が利用することができる、放課後児童クラブを開設して欲しいという事は、答申として先ほど言われた、校区外からも通学しやすい環境の整備などの要望事項として記載することは可能です。それを受けて、教育委員会でも検討します。

委員 今回の検討会に臨むにあたり、子どもの意見ということで、中規模校から組合立学校に転校してきた我が子と組合立学校から他市町の学校へ転校したお子さんの話を聞くことができたので、紹介したいと思います。

まず、中規模校から組合立学校に転校してきた我が子の意見として組合立学校の

良いところは、「色々な経験ができる」ことを挙げていました。例えば、たくさんのお話の話を聞いて、一人一人が触れられる時間が長いこと、先生が手厚く勉強を見てくれること、すぐクラスに溶け込めて、みんなと仲良くなれたことが良い点だと言っていました。一方で、中規模校の方が良かったことを取上げて挙げるとすれば、「組合立学校だと一人一人の役割が多くて色々なことをしないといけないので、それが疲れてしまう」ということでそのような点を考えると中規模校の方が良いと思うこともあったと言っていました。

次に、組合立学校から他市町の学校へ転校したお子さんの意見として、組合立学校の良い点は、「先生たちが勉強もすごく見てくれて手厚かった」と、この意見に関しては、保護者の方も同じことを言われていました。また、「友達とすぐ仲良くなれた」と言っていました。一方で、現在通学している学校の良いところを取上げて挙げるとすれば、「クラブ活動の選択肢が多いこと」と言われていて、私自身もその意見に関しては納得しました。

私が聞き取った意見は以上になります。参考になればと思い、発表させていただきました。

会長 ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

委員 少し論点がずれてしまうかもしれませんが、近隣市町でもこの検討会のようなことが複数の小学校区で行われていたという事を、偶然耳にしました。2つの小学校が今後の在り方を検討し、1つの小学校は大規模校へ統合、もう一方の小学校は小規模特認校としてそのまま存続するという結論をそれぞれの小学校区で出されました。

実際に大規模校への統合に伴い、閉校する小学校へ通学しているお子さんで、大規模校へ通学するよりかは、小規模特認校として存続する学校へ通学したいと考えているという事を聞きました。3月末までは、現在の小学校へ通学し、4月からは小規模特認校へ転校するための手続きを取り、通学すると言われていました。

先ほどの未就学児保護者の方からの意見にもあったように、1つの選択肢として学区外からの通学をしやすい小規模特認校の導入など、柔軟な対応をしていかなくてはならない気がします。

会長 小規模特認校について、事務局から説明をお願いします。

事務局 小規模特認校については、学校選択制の一つとして小規模の良さを活かして、特色のある学校運営を進める学校に児童生徒や保護者の方が通学を希望する場合に通学できる制度になります。通学区域に関係なく、その学校の所在地に住んでいる場合、小規模特認校へ通学することができます。

会長 校区が無くなるということでしょうか。

事務局 校区が無くなるという事ではありません。校区外からも手続きにより、通学することができるようになります。

教育長

この説明は、小規模特認校についての一般的な説明になります。

公立学校は、義務教育を進めていくために校区を定めなければならない。と決まっています。私立学校であれば、校区はありません。兵庫県立大学附属中学校も校区を「全県から」としており、兵庫県内全域から通学することができます。ですが、市町立学校については、市町内で所在する学校ごとに校区が定められており、その校区内から該当する学校へ通学することになります。

校区外から通学できることが、小規模特認校になります。近隣市町で小規模特認校制度を導入するとすれば市町内全域から通学できるようになります。

しかし、組合立学校の場合、1小1中しかいないため、播磨高原広域事務組合教育委員会としての校区は、1つしかありません。校区内に複数学校がある場合は、校区が複数になるため、小規模特認校制度が導入でき、市町内全域から通学できます。

播磨高原広域事務組合は学校事務組合なので、小規模特認校制度の導入については、要望として記載していただくことは構いませんが、検討していく際には、たつの市、上郡町から通学可能にし、組合立学校がそのように宣言しても良いか双方へ了解を取る必要があります。

先ほどもお話にありましたが、現在、組合立学校にも校区外から区域外就学で通学している児童生徒が在籍しています。その児童生徒達は、小規模特認校でなくても申請により区域外就学という制度を利用し、通学をしています。なので、区域外就学は、播磨高原広域事務組合教育委員会と相手方の教育委員会とで協議した上で通学ができるようになります。この逆のパターンもあり、組合立学校から他市町の学校へ通学する場合があります。

なので、答申内容に小規模特認校制度の導入について検討することが要望としてあがれば、教育委員会としても検討していきます。ですが、組合立学校は、たつの市と上郡町の市町も関係してくるので、播磨高原広域事務組合教育委員会のみで決めることはできません。

近隣市町で小規模特認校制度を導入している市町は、その市町内で小学校が複数校存在するので、小規模特認校制度を導入すれば、市町内全域から通学することができますが、組合立学校の場合は1小1中なので、たつの市と上郡町との協議が必要になってくることをご理解いただければと思います。

委員

小規模特認校制度を導入すれば、学区のようなものが撤廃されるのかと思っていましたが、組合立学校の場合は、そういうわけではないことが今の説明でやっと分かりました。

会長

他に何かございますか。

委員

区域外就学の選択肢ということで、下筋原地区が現在、小学校は、たつの市立西栗栖小学校へ通学し、中学校から播磨高原東中学校へ通学することになっていますが、小学校卒業時に、新宮地域小中一貫校へ進学するという選択ができるようになるのでしょうか。

教育長

現在、播磨高原東小学校から入学試験に合格し、兵庫県立大学附属中学校へ進学

する児童もいます。それを止めることはできません。それと同じで、播磨高原東小学校からたつの市立新宮中学校へ区域外就学で進学することは、区域外就学ができるかどうかというよりかは、一人一人の協議になります。

区域外就学は、教育委員会同士で保護者の方や児童生徒からの要望を受けた上で協議をします。そして、協議をした上で、双方の合意の下で区域外就学が成立します。

委員 では、下筋原地区の生徒が新宮中学校へ通学することになると、区域外就学として協議するということですね。

教育長 そうです。播磨高原広域事務組合教育委員会とたつの市教育委員会と協議した上で、その様な進学先が決まる生徒もいます。

委員 答申を出すとなった際に、2つの項目が今、挙げられています。一番のメインとしては「組合立学校を存続させる」とことと、もう一つは、「区域外就学について」ですが、色々な選択肢、選択できることの大切さを前回の検討会などで、私もですが、他の方々が話されていると思います。

私自身は、組合立学校がこの都市内に今後もずっと残って欲しいと思っています。ですが、一方では、大規模校でご自身のお子さんを学ばせたいと考えられている方もおられます。答申に「選択肢の幅を広げる」と記載しても結局は、教育委員会間の話し合いということであれば、それは答申に記載しても難しいという事でしょうか。

教育長 他府県レベルで見ると自由学区制を取り入れている都道府県もあります。しかし、播磨高原広域事務組合教育委員会で自由学区を取り入れるとすると、播磨高原広域事務組合教育委員会の管轄地域内での自由学区を実施することになるので、そうすると組合立学校とたつの市立学校、上郡町立学校の3つの選択できるようになります。

ですが、現時点で、組合立学校とたつの市立学校、上郡町立学校の3つが選択可能にするという事ができるかどうかは、私自身も分かりかねます。

播磨高原広域事務組合教育委員会の管轄地域内に、組合立学校が複数あれば自由学区等の導入も可能ですが、1小1中しかないのです。

委員 色々な制度や枠組みがあることは分かります。ですが、選択肢が少なく、「これしか選べない」ということになり、「これしか選べないのは、仕方ない」となる方が不幸のような気がします。

これまでの検討会の中でも様々な意見が出て来ましたが、当事者である子ども達やその保護者の方が話し合い、色々な選択肢の中から双方が納得した上で結論を出せる環境や制度などが生まれると良いなと思います。

会長 確かに選択肢はたくさんあった方が良いと思います。

委員 「選択肢がないからだめだった」という事の方が子ども達にとって不幸な事なのかなと思います。理想でしかないかもしれませんが、要望することによって選択肢が増えることや、何かが起きる瞬間がある気がします。私自身がこの検討会に参加してそう思えたので。

「選択肢を増やす」ことを叶えて欲しいと言っているわけではなく、「大規模校へ通学したい」と希望する子どもや保護者の方が出てきた場合、その希望を、希望通りに叶えて欲しい、叶うと良いなと思ったので。

「人数が少ないからだめ」ということではなく、自由に選べるようにしていただきたいです。

会長 選択肢を増やすことは、難しいですね。

委員 確かに難しい事だと思います。ですが、要望しないままにしておくよりは良い気もします。

委員 先ほど言われた「選択肢を増やす」ことが、確かに理想的だとは思いますが、どの市町にも学区というものがあり、その学区内の小学校に通うと思います。

ですが、組合立学校の場合、小学校だと選ぶことは難しいかも知れませんが、中学校へ進学する際に、校区内に兵庫県立大学附属中学校があるので、そのような意味では、中学校へ進学する際に他の市町と比べて、恵まれた環境の中にいるのでたくさんの選択肢を選べるのではないかなと思います。

会長 確かに近くに兵庫県立大学附属中学校があるということは、他ではないことであり、とても有利な事ですね。

委員 そうですね。ですが、学校の存続に関する答申とは、また別の問題として、事務局に今後も考えてもらえれば良いのではないのでしょうか。

学校の在り方として、答申に記載するよりかは、「在り方とは別の問題として協議する」とした方が答申としては良いかなと思います。

会長 「現状のまま存続する」ということで、それに加えて検討してもらおうということですね。

他に何かございますか。

委員 現在、播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会を兵庫県が開催しており、先日、第2回の会議がたつの市で開催され、その会議を傍聴していました。

会議の中で、組合立学校の在り方について検討会を開催していると話をされました。今回の会議で答申しますが、答申がされたということも、播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会の中でも紹介されると思っていて良いのでしょうか。

事務局 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会は、兵庫県企業庁が事務局となり開催されています。

その協議会の中で、組合立学校の在り方検討会についても、アンケート調査を実施したことまでを報告し、協議会の中で紹介をして欲しいと事務局から依頼しています。

そのため、播磨科学公園都市の新たなあり方協議会の中でも、本検討会が立ち上がっていることは認識されていますし、今回の答申についても報告します。

委員 分かりました。お願いします。

会長 他に何かございますか。

委員 特にご意見が無いようでしたら、要望事項として、1つ目と2つ目はそのまま、3つ目は、先ほど挙げた意見の中から事務局が選んで文言などを委員の皆さんの意見を聞きながらしっかり考えながら答申を作成するという事で良いのでしょうか。

教育長 3点というのが、1点目が「校区外から通学できる制度の検討」、2点目が「令和10年度のたつの市立西栗栖小学校の統合を見据えて、放課後児童クラブの設置を検討する」、3点目が「選択制」ということでしょうか。

委員 いいえ、「必要な時期に再度、在り方検討委員会を設置し改めて協議する」ことです。

教育長 なるほど、分かりました。

会長 他に何かございませんか。

委員 答申が決まれば、この答申内容は、委員以外へ話をしても良いのでしょうか。

P T Aや保護者会の方々の中には、答申についてすごく気にかけてくださる方もいるので、答申案の段階では口外してはいけないのか、播磨高原広域事務組合教育委員会へ答申してから話しても良いのかどちらでしょうか。

教育長 答申については、今後、事務局で文言などの調整をします。そして、調整したのちに会長、副会長に確認していただくということで良いのでしょうか。

答申なので、播磨高原広域事務組合教育長から諮問をさせていただき、播磨高原広域事務組合教育委員会へ答申していただきます。答申していただいた内容をもとに播磨高原広域事務組合教育委員会定例会で審議をする必要があります。その審議をした上で、管理者と副管理者へ播磨高原広域事務組合教育委員会から説明します。

口頭でお話していただく際には、そのような方向性で決まっていき、正式な発表は後日あるという事をお話いただければと思います。そして、審議後に結果を広報等で各戸配布させていただきます。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 他に何かございませんか。無いようですので、これで報告事項を終わります。

事務局 会長ありがとうございました。
続きまして、次第4 その他ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。
では、閉会にあたりまして、横山一郎教育長、お願いします。

教育長 昨年から貴重な時間を割いて、慎重な審議をし、答申の案をまとめていただき、本当にありがとうございます。

【今後について】も先ほどの3点とは別に、「自由に選択できる制度」について検討していきたいと思います。ただ、組合立学校を存続させるとなると、播磨高原広域事務組合教育委員会としては、児童生徒にはたくさんいて欲しいと思います。

しかし、選択できるようにすると、他校への進学を認めることにもなるので、そこで矛盾が生じます。播磨高原広域事務組合教育委員会として、「組合立学校を存続させる」という答申を尊重し、進めていきます。なので、播磨高原広域事務組合教育委員会としての願いは、児童生徒には残ってほしいと思います。ですが、制度として「自由に選択できる」ことをアピールしてしまうと逆に、児童生徒の減少につながるのではないかと懸念しています。

未就学児保護者の方を始めとする保護者の方や、地域の方々など、色々な方の意見を出していただきながら、答申をまとめるところまでたどり着いていただきありがとうございます。

今後についてですが、必要に応じて協議を再開するということについても、播磨高原広域事務組合教育委員会として色々な状況を見ながら、考えていきたいと思えます。

また、組合立学校についてたくさんの魅力的な意見を出していただき、校長先生方としても嬉しい限りかと思えます。引き続きその様な魅力が続くようにしっかりと運営していただき、播磨高原広域事務組合教育委員会としてもしっかりとフォローをしていきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

事務局 以上で、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会を終了いたします。ありがとうございました。

(19時00分 閉会)